

労働委員による無料労働相談会を開催します

労働委員会では、労働問題の解決について経験豊富な労働委員による無料労働相談会を開催します。県内に所在する事業所の労働者、事業主であればどなたでもご相談いただけますので、お気軽にお申込みください。

1 日時・場所

完全予約制

○長野会場 令和8年10月18日(日) 13:30~17:00

長野市生涯学習センター(長野市大字鶴賀問御所町1271番地3)

○松本会場 令和8年10月24日(土) 13:30~17:00

松本市中心公民館(松本市中心1丁目18番1号)

2 相談できる方

長野県内に所在する事業所の労働者及び事業主

3 相談できること

職場のトラブルに関すること(退職勧奨、ハラスメント、業務命令拒否など)

4 お申込み方法

・長野会場は10月15日(木)まで、松本会場は10月22日(木)までに、ながの電子申請サービス又は電話(026-235-7468)でお申込みください。

・電話でお申込みの際は、①お名前、②お電話番号、③ご希望の相談場所及び時間帯④ご相談内容(簡単に結構です)をお伝えください。

※相談時間帯はホームページに記載してありますので、そちらをご確認ください。

5 その他

- ・相談時間はお一人につき30分程度です。
- ・相談内容によって、別の相談先(労働局など)をご案内することがあります。
- ・相談の時間については、申込みの状況によってご希望に沿えない場合があります。その場合は、相談会前日までにご連絡を差し上げます。

詳しくは
こちら



(問合せ先)

担当 労働委員会事務局 松澤、藤沢

電話 026-235-7468(直通)

026-232-0111(代表) 内線4254

FAX 026-235-7367

E-mail roi@pref.nagano.lg.jp